

※該当者のみ 給付自宅外通学申請について

【対象者】

高校等在学時に「国の修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学金＋立正大学授業料等減免）」へ申込み、採用候補者となっている方のうち、進学後に自宅外通学（一人暮らし・下宿・寮生活等）し自宅外通学の月額を希望する方（下図内①～③すべてに該当する方）。**貸与奨学金のみの採用候補者となっている方は対象ではありません。**

- ①令和6年度採用候補者決定通知を持っている
- ②「選考結果」の給付奨学金の枠に「候補者決定」と記載がある

選考結果	
給付奨学金	
候補者決定	
支援区分：第Ⅰ区分	
要件確認	
国籍・在留資格等	○
家計に関する基準	○
学業成績・学修意欲に関する基準	○
高卒後の期間、高卒認定合格（見込）	○
必要書類の提出状況	○

- ③進学後自宅外通学（一人暮らし・下宿・寮生活等）をする

奨学金の採用候補者となっている方は、進学後「進学届」を提出することで正式に奨学生として採用となります。

上記対象者に当てはまる方は、1.進学届を提出する際に「自宅外通学を選択」2.自宅外通学を証明する書類などの提出をすることが必要です。（1.の手続きについては3月中旬頃別途案内済み）

該当する方の手続きの流れに従って、期日までに必要書類を提出してください。

【自宅外通学の認定と振込金額について】

通常、進学届にて「自宅外通学」を選択した方でも、審査が完了するまで「自宅通学」の金額で振込が継続されます。
大学へ自宅外通学を証明する書類をご提出いただき、日本学生支援機構側での審査の結果、問題なく受理（認定）されると、自宅外通学を始めた月に遡って、自宅外通学の金額での振込が開始します。
（すでに「自宅通学」金額で振り込まれた分との差額は認定月に振り込まれます。）

【例：4月から給付奨学金が振込開始されたが、実際は4月から自宅外通学をしている場合】

※下記スケジュールは不備等がなく、最短で処理が進んだ場合の一例です。

※入居日より3か月を経過して受付完了した場合は、受付完了した日の属する月から自宅外月額に変更となります。

	4月	5月	6月	7月
実際の通学形態	自宅外通学			
奨学金上の通学形態	自宅通学	自宅通学	自宅外通学	自宅外通学
振込金額	自宅通学の金額	自宅通学の金額	自宅外通学6月分の金額 + 4・5月分の差額 (自宅外通学－自宅通学)	自宅外通学の金額
自宅外通学認定	書類提出・申請	審査	認定	

【手続きの流れ】

- ①この案内の4ページ「自宅外通学要件確認チャート」を実施し、自分自身が **B** ～ **G** のどれに当てはまるか確認してください。
- ②チャートの結果と、5ページ以降の【提出書類】を確認し、自分自身に該当する証明書類を準備してください。
- ③この案内の8ページの「記入例」を参照しながら、9ページ目に掲載している「通学形態変更届」を作成してください。※印刷の上、ボールペンで直筆してください。
- ④必要書類を揃えて、3ページの【提出方法】に従い、**4月1日（月）まで**に大学へ書類を送付してください。

【提出書類】

自宅外通学の状況（チャート結果）に応じて、提出書類が異なります。

下表参照し、6ページ以降の補足資料を確認し、書類を準備してください。

チャート結果(対象区分)	準備する書類
B	5ページ補足資料1または2 参照
C・D・E・F・G	6～7ページ補足資料3 参照

【提出方法】

所属予定キャンパスへ、レターパックライトにて郵送提出してください。

■品川キャンパス

〒141-8602 東京都品川区大崎 4-2-16 品川学生生活課 自宅外通学係

■熊谷キャンパス

〒360-0194 埼玉県熊谷市万吉 1700 熊谷学生生活課 自宅外通学係

【提出期限】

4月1日（月）必着

提出期限を過ぎてしまった場合でも、提出してください。

（一定期間を過ぎても書類の提出が確認できない場合は、「自宅外通学」の権利を喪失します。）

【お問い合わせ】

本件に関するお問い合わせは、下記に従いメールにてお問い合わせください。

お電話でのお問い合わせは対応いたしかねますのでご了承ください。

宛先：ssggkk@ris.ac.jp

件名：自宅外通学質問（ご自身の学籍番号）

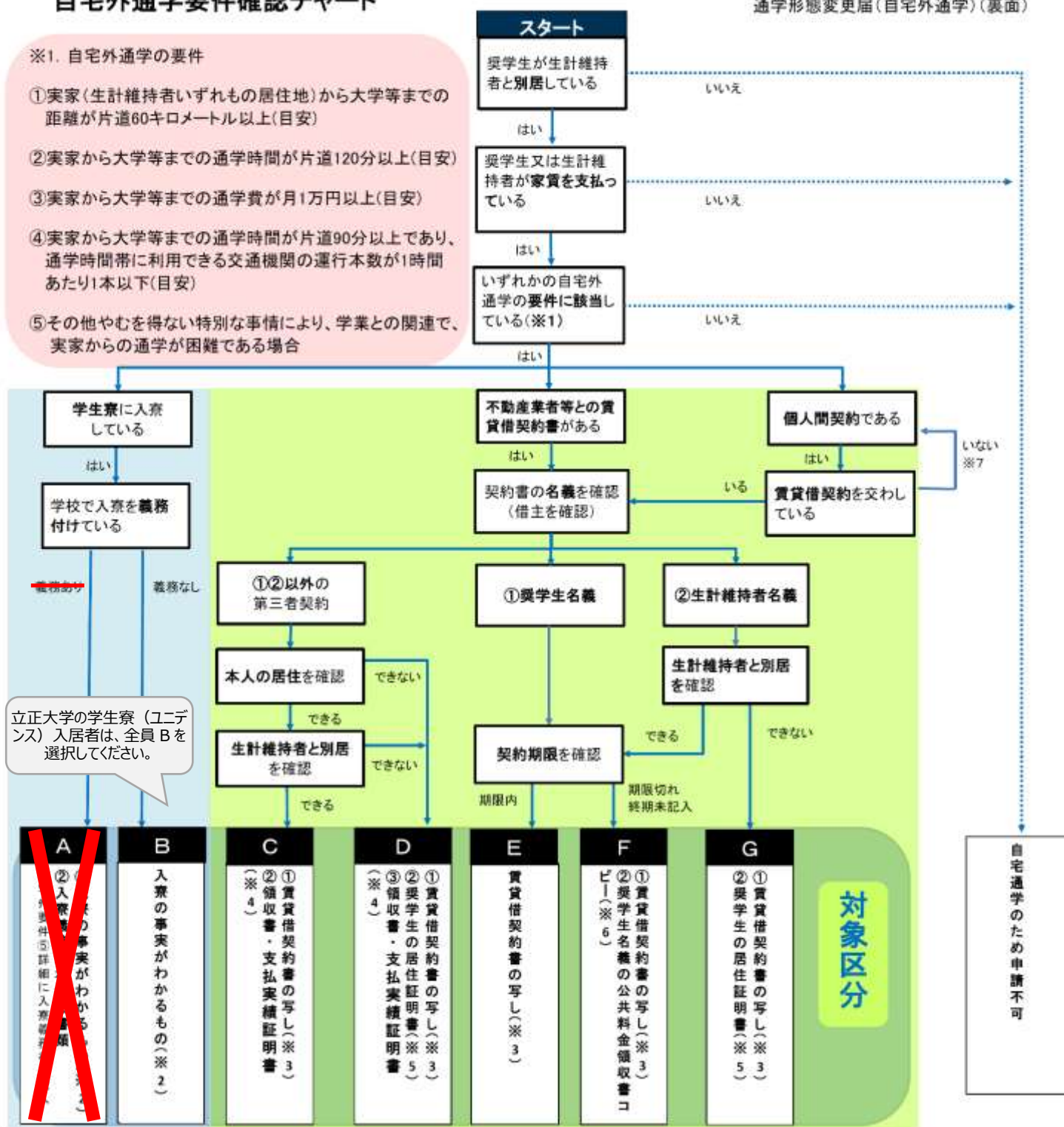
本文：①学籍番号 ②氏名 ③質問内容

自宅外通学要件確認チャート

通学形態変更届(自宅外通学)(裏面)

※1. 自宅外通学の要件

- ①実家(生計維持者いずれもの居住地)から大学等までの距離が片道60キロメートル以上(目安)
- ②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上(目安)
- ③実家から大学等までの通学費が月1万円以上(目安)
- ④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間あたり1本以下(目安)
- ⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合



補足資料 1

【対象者】

チャート結果 **B** : 立正大学の学生寮（ユニデンス）に入寮している方

【提出書類】

①-1 「通学形態変更届」本資料 9 ページ（8 ページ「記入例」を参照しながら作成してください）

※「通学形態変更届」の自宅外要件①～④のうち、どれにも当てはまらない場合は熊谷学生生活課（ssggkk@ris.ac.jp）へご相談ください。

①-2 令和 6 年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学届提出用】のコピー

※原本は別の手続きで使用しますので、大切に保管しておいてください。

① 「入寮（入所）証明書」本資料 10 ページ

※寮費は、ユニデンス抽選結果通知後に郵送しております、【令和 6 年度第 1 期 立正大学ユニデンス入居手続要領】に記載されている金額の合計を、月額に換算して記載してください。

※部屋番号、寮費が不明な場合は空欄のままにしてください。

※証明者欄は空欄のままにしてください。

補足資料 2

【対象者】

チャート結果 **B** : 立正大学以外の学生寮（地方出身者寮など）に入寮している方

【提出書類】

①-1 「通学形態変更届」本資料 9 ページ（8 ページ「記入例」を参照しながら作成してください）

①-2 令和 6 年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学届提出用】のコピー

※原本は別の手続きで使用しますので、大切に保管しておいてください。

① 「入寮許可証（コピー）」あるいは「入寮（入所）証明書」本資料 10 ページ※証明者欄も記入必要

※下表の必要項目が記載されているものを提出してください。

必要項目	備考
居住者（奨学生氏名）	学生本人氏名が記載されていること
寮の所在地	給付奨学金の【給付開始年月】が契約期間内である場合のみ有効 ※【給付開始年月】が契約期間外の場合は、別途学生生活課までお問い合わせください。
入寮日 （または入寮期間）	支給始期年月より前から入寮している場合、支給始期年月以降の日付で学校が証明している必要があります。
寮費 （部屋代発生の事実）	寮費（部屋代）が発生しない場合は自宅通学扱いとなります。 ※水道光熱費、食費、医療費、共益費は寮費（部屋代）とみなしません。 ※許可証に寮費の記載がない場合は、パンフレット等の寮費が記載されているページ（コピー）等を別途提出してください。
発行元	学生寮・運営会社など

補足資料 3

【対象者】

チャート結果 **C** ～ **G** : アパート・マンション等に居住し、「賃貸借契約書」をお持ちの方

【提出書類】

①-1「通学形態変更届」本資料 9 ページ (8 ページ「記入例」を参照しながら作成してください)

①-2 令和 6 年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学届提出用】のコピー

※原本は別の手続きで使用しますので、大切に保管しておいてください。

①「賃貸借契約書の写し」

②チャート結果ごとの追加書類 ※【追加書類の詳細】を必ず確認してご用意してください。

<<提出時の注意点>>

- ・「賃貸借契約書」は下表の必要項目が記載されているものを提出してください。
- ・可能であれば契約書の全ページをコピーして提出してください。
- ・重要事項説明書や保証委託契約書のみの提出は不可。
- ・労務契約で給料から家賃が差し引かれている場合は、賃貸借契約書に代えて労務契約書のコピーでも提出可。
- ・賃貸物件ではない他者の持ち家に入居している場合は個人間契約に該当。補足資料 4 をご確認ください。

賃貸借契約書 必要項目	備考
契約期間	給付奨学金の【給付開始年月】が契約期間内であるか確認
借主および貸主	
入居者	奨学生本人の氏名があるか確認 ※学生本人氏名の記載がないものでも必ず提出してください。
家賃	
物件の所在地	不動産会社・大家などであるか確認

【追加書類の詳細 ※C・D・F・Gの方のみ。Eの方は追加書類なし。】

チャート結果 **C** に該当する方

■提出書類：上記①-1・①-2・①に加えて、下記②の4点

②「支払実績証明書」

本資料 11 ページの「支払実績証明書」を印刷のうえ、賃貸人等および奨学生本人の必要部分を記入・押印してください。

チャート結果 **D** に該当する方

■提出書類：上記①-1・①-2・①に加えて、下記②③の5点

②学生本人の「居住証明書」

本資料 12 ページの「賃貸借契約証明書（個人間）兼居住証明書」を印刷のうえ、賃貸人の方へ必要部分を記入・押印を依頼してください。

③「支払実績証明書」

本資料 11 ページの「支払実績証明書」を印刷のうえ、賃貸人等および奨学生本人の必要部分を記入・押印してください。

チャート結果 **F** に該当する方

■提出書類：上記①-1・①-2・①に加えて、下記②の4点

②契約期間外も当該物件に住み続けていることがわかる証明書類（自動更新欄の提示は不可）

以下のいずれか1点を提出してください。

- ・当該物件について奨学生名義の公共料金の領収書コピー（契約期間を更新した以降の月のもの）※請求書不可
- ・「家賃の領収書」または「支払実績証明書」本資料 11 ページ（不動産業者または家主発行、奨学生宛）
- ・学生本人の「居住証明書」

本資料 12 ページの「賃貸借契約証明書（個人間）兼居住証明書」を印刷のうえ、賃貸人の方へ必要部分を記入・押印を依頼してください。

- ・更新した賃貸借契約書の写し

チャート結果 **G** に該当する方：

■提出書類：上記①-1・①-2・①に加えて、下記②の4点

②学生本人の「居住証明書」

本資料 12 ページの「賃貸借契約証明書（個人間）兼居住証明書」を印刷のうえ、賃貸人の方へ必要部分を記入・押印を依頼してください。

補足資料 4

【対象者】

個人間契約（親戚の家に間借り等）にて賃貸借契約書を交わしていない方も自宅外通学の証明となるものが必要です。本資料 12 ページの「賃貸借契約証明書（個人間）兼居住証明書」を印刷のうえ、賃貸人の方へ必要部分を記入・押印を依頼してください。

【提出書類】

①-1「通学形態変更届」本資料 9 ページ（8 ページ「記入例」を参照しながら作成してください）

①-2 令和 6 年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学届提出用】のコピー

※原本は別の手続きで使用しますので、大切に保管しておいてください。

①「賃貸借契約証明書（個人間）兼居住証明書」

記入例（通学形態変更届）

③奨学生番号

奨学生番号は記入しない（未付与のため）

⑥自宅外への入居日

- ・転居と同時に自宅外通学の要件を満たす場合は転居日を記入してください。
- ・転居を伴わずに自宅外通学の要件を満たした場合は自宅外通学の要件を満たした日を記入してください。（例：同居していた生計維持者が転居した場合は、一人暮らしになった日。）

⑦契約期間

- ・賃貸借契約書に記載された契約期間を記入してください。
- ・契約期限が切れている場合は更新後の契約期間を記入し、契約期間を更新したことのわかる書類も併せてご提出ください。

⑧家賃・寮費発生年月日

- ・契約の開始日から家賃が発生している場合は契約の開始日を記入してください。
- ・契約に特約があり、契約開始日より後に家賃が発生している場合は実際に家賃が発生し始めた年月日を記入してください。

⑨自宅外住所

- ・賃貸借契約書や入寮証明書に記載された住所を記入してください。

【給付様式35】

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿

通学形態変更届（自宅外通学）

給付（新制度）

奨学生・予約採用候補者→学校
→自宅外センター

①提出日		西暦 2024 年 4 月 21 日	
生年月日		西暦 2005 年 10 月 1 日	
学籍番号		202411	
フリガナ		イクエイ ユウ	
②氏名（自署）		育英 友	
日本学生支援機構		奨学金	
短期大学		課程	
学校		給付	
③奨学生番号		④採用候補者決定通知登録番号	
5 2 0 0 4 0 0 1 1 1 1		又は	
		⑤進学届入力日	
		月 日	

■ 通学形態変更 自宅通学 → 自宅外通学

自宅外通学要件 及び提出書類の確認	「自宅外通学要件確認チャート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認 (該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付) ☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☒ E ☐ F ☐ G		
⑥自宅外への入居日	西暦 2024 年 3 月 25 日	入居	➡入居月(または採用決定月)から届出日(注1)まで3カ月以内に入居日の属する月が変更始期(注2) ➡入居月(または採用決定月)から届出日(注1)まで3カ月経過→届出日の属する月が変更始期(注2)
⑦契約期間	西暦 2024 年 3 月 25 日	～	西暦 2026 年 3 月 24 日
家賃・寮費発生年月日 (注3)	西暦 2024 年 3 月 25 日	いずれかに該当する場合☑を記入	☐ フリーレントにより、左に記載の年月日から家賃・寮費発生 ☐ 住所変更はないが左に記載の年月日から自宅外要件に該当
⑧自宅外住所	〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29 駒場マンション 3階 301号		
⑩生計維持者①（現住所）	生計維持者（続柄：父） 氏名：育英 太郎	〒543-0001	大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13
⑩生計維持者②（現住所）	生計維持者（続柄：母） 氏名：育英 花子	〒543-0001	大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13
⑪キャンパス住所	〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町 10-7 JASSO 市ヶ谷		
⑫自宅外要件	下記①～④に当てはまるかどうか☑を記入してください。 ①～④に当てはまらず特別な理由がある場合は、⑤その他の詳細欄に記入をしてください。		
⑤その他やむを得ない特別な事情を選択する場合	①実家から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上（目安） ②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上（目安） ③実家から大学等までの通学費が月1万円以上（目安） ④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下（目安） ⑤その他やむを得ない特別な事情		

(注1)自宅外通学事務処理センターに自宅外通学に係る証明書類が到着した日となります。
(注2)自宅外通学の変更始期として認められるのは自宅外要件を満たし、かつ給付奨学金の支給始期年月以降となります。支給始期年月より前に遡ることはありません。
(注3)家賃・寮費発生年月日は支払日・口座振替日ではありません。(例：2024年4月1日から2025年3月31日までの契約期間で、家賃が4月1日から発生している場合は2024年4月1日)
・通学形態変更に基づき、給付月額および第一種奨学金貸与月額を変更します。
・第一種奨学金の貸与月額については、法令等の規程に基づき増額又は減額(複数あるときは機構の定める額)にします。
・選択可能な月額に変更したい場合は、第一種奨学金貸与月額変更届(届)(貸与様式2-1又は貸与様式2-2)で届(届)出してください。
・通学形態変更による第一種奨学金貸与月額の増額に伴い、第一種奨学金の「変更後の借入金額(予定・総額)」が返還予約書に印字の借入金額を上回る場合は、後日、「貸与奨学金増額同意書」の提出が必要となります。(学校を通じてお願いします。)

・自宅外通学に係る証明書類の添付が必要です。

別紙「自宅外通学要件確認チャート」のいずれかの「対象区分」に該当することを確認し、該当する「提出書類」を本居にホチキス留めして提出してください。 ※提出された書類は返却しません。

上記記載のとおり相違ないことを証明します。

(学校の証明)

学校名 日
関係課長(※) 支

この部分は
記入しないでください(大学で記入します)。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

①提出日

- ・奨学生が学校へ提出した日を記入してください。

②氏名

- ・氏名は必ず奨学生ご自身で記入してください。

④採用候補者決定通知登録番号

⑤進学届入力日

- ・進学する前に進学予定の学校を通じて提出する場合は④を記入してください。
- ・進学した後、進学届を入力後に提出する場合は④、⑤ともに記入してください。

⑩生計維持者（現住所）

- ・奨学生番号がない場合は、進学届で届け出た（又は届け出る予定の）生計維持者を記入してください。
- ・奨学生番号がある場合は、以下の①～③のいずれかのうち最も直近に届け出た生計維持者を記入してください。
 - ①進学届（2024年度の予約採用者が該当）
 - ②スカラネット（2024年度の在学採用者が該当）
 - ③在籍報告（2023年度以前の採用者が該当）
- ・機構に届出済の生計維持者が記入されていない場合は不備になります。
- ・生計維持者の住所は自宅外通学申請時点の住所を記入してください。機構に届出済の住所と相違していても構いません。

⑪キャンパス住所

- ・主に通学しているキャンパス住所を記入してください。
- ・通学しているキャンパスが複数ある場合は週の半分以上通学しているキャンパスを記入してください。

⑫自宅外要件

- ・①～④のいずれかに当てはまるものに☑を記入してください。
- ・①～④に当てはまらない場合は学業に関連したやむを得ない事由があれば⑤詳細欄に記入してください。
- 学業に関連した事由でない場合は自宅外通学は認められません。
- ・独立生計維持者は⑤詳細欄に独立生計維持者である旨を記入してください。
- ・社会的養護の必要な者として採用された者は⑤詳細欄に社会的養護の必要なものである旨を記入してください。

通学形態変更届(自宅外通学)

本様式作成に当たっては必ず別紙の記入例をご参照ください。
 自宅外通学の申請には給付様式35に加えて賃貸借契約書などの証明書類も併せて必要です。
 自宅外通学要件確認チャートにて必要な証明書類をご確認ください。

奨学生・予約採用候補者→学校
→自宅外センター

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

私は、下記のとおり通学形態変更を願ひ出します。
 なお、確認書で確認し、同意した内容から、通学形態変更に伴う給付月額及び第一種奨学金貸与月額の変更について、確認書並びに日本学生支援機構諸規程に定める取扱いに従うことを誓約します。
 第一種奨学金の貸与月額については、諸規定に基づき現在の月額から増額又は減額された額(複数あるときは機構の定める額)に変更されることがあることに同意し、貸付調整に伴う月額変更により、既に振り込まれた金額が調整された金額で精算できない場合は、諸規定の定めに基づき、第一種学資貸与金として取り扱うことに同意します。

提出日	西暦 2 0 年 月 日
生年月日	西暦 2 0 年 月 日
学籍番号	
フリガナ	
氏名 (自署)	

黒い太枠線内は正確に、もれなく記入し、学校に提出してください。**未記入の場合は不備返送となります。**

大学													学部		学科（科）		年次		フリガナ												
短期大学													課程		研究科				氏名 （自署）												
学校																															
奨学番号										又は		採用候補者決定通知登録番号														進学届入力日					
5	2	0								又は								－												月	日

■ 通学形態変更 自宅通学 → 自宅外通学

自宅外通学要件 及び提出書類の確認	「自宅外通学要件確認チャート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認					
	(該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付) ☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ E ☐ F ☐ G					
自宅外への入居日	西暦 20 年 月 日	入居	⇒入居月(または採用決定月)から届出日(注1)まで3カ月以内→入居日の属する月が変更始期(注2) ⇒入居月(または採用決定月)から届出日(注1)まで3カ月経過→届出日の属する月が変更始期(注2)			
契約期間	西暦 20 年 月 日 ～ 西暦 20 年 月 日					
家賃・寮費発生年月日 (注3)	西暦 20 年 月 日	いずれかに該当す る場合☑を記入	☐ フリーレントにより、左に記載の年月日から家賃・寮費発生 ☐ 住所変更はないが左に記載の年月日から自宅外要件に該当			
自宅外住所						
生計維持者①（現住所）	生計維持者①（続柄： ） 氏 名 :		〒 —			
生計維持者②（現住所）	生計維持者②（続柄： ） 氏 名 :		〒 —			
キャンパス住所	〒 —					
自 宅 外 要 件	下記①～④に当てはまるかどうか☑を記入してください。 ①～④に当てはまらず特別な理由がある場合は、⑤その他の詳細欄に記入をしてください。					当てはまる
⑤その他やむを得ない特別な事情を選択する場合 1. ①～④に当てはまらない場合は学業との関連で自宅からの通学が困難な事由を詳細欄に記入してください。 2. 入寮義務がある場合は、⑤の詳細に“入寮義務有”と記入してください。	①実家から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上（目安）					☐
	②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上（目安）					☐
	③実家から大学等までの通学費が月1万円以上（目安）					☐
	④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当り1本以下（目安）					☐
	⑤その他やむを得ない特別な事情					詳細：

(注1)自宅外通学事務処理センターに自宅外通学に係る証明書類が到着した日となります。

(注2) 自宅外通学の変更始期として認められるのは自宅外要件を満たし、かつ給付奨学金の支給始期年月以降となります。支給始期年月より前に遡ることはありません。

(注3)家賃・寮費発生年月日は支払日・日座振替日ではありません。(例:2024年4月1日から2025年3月31日までの契約期間で、家賃が4月1日から発生している場合は2024年4月1日を記入。)

- ・通学形態変更に基づき、給付月額および第一種奨学金貸与月額を変更します。
 - ・第一種奨学金の貸与月額については、法令等の規程に基づき増額又は減額（複数あるときは機構の定める額）にします。
- 選択可能な月額に変更したい場合は、第一種奨学金貸与月額変更願(届)(貸与様式2-1又は貸与様式2-2)で願(届)出てください。
- ・通学形態変更による第一種奨学金貸与月額の増額に伴い、第一種奨学金の「変更後の借用金額(予定・総額)」が返還誓約書に印字の借用金額を上回る場合は、後日、「貸与奨学金増額同意書」の提出が必要になります。(学校を通じてお渡しします。)

・ 自宅外通学に係る証明書類の添付が必要です。

別紙「自宅外通学要件確認チャート」のいずれかの「対象区分」に該当することを確認し、該当する「提出書類」を本局にホチキス留めして提出してください。 ※提出された書類は返却しません。

上記記載のとおり相違ないことを証明します。

学校確認欄 (☑を記入)	以下の「対象区分」に該当し、必要書類が添付されていることを確認済						
	☐ A	☐ B	☐ C	☐ D	☐ E	☐ F	☐ G

学 校 名

関係課長 (※)

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

電話番号(担当者名)	学校番号	区分
-		
()		

ご入力いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び事業委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報(のうけとめ)の提供に必要ない個人情報(のうけとめ)は提供されません。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重要に応じて提供するためには照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報は提供されます。

日本学生支援機構提出用
※ご記入いただいた情報は給付奨学金の自宅外通学の審査のために使用します。

入寮（入所）証明書

入寮（入所）者氏名：

寮（施設）所在地：

寮（施設）名及び号室：

寮費、費用等（部屋代含む） ※1：

円／月（税込）

入寮（入所）日：西暦

年

月

日

寮費等発生月：西暦

年

月

※2

特記事項：

※ 入寮義務がある場合、その旨特記事項欄に記載して下さい。

上記記載のとおり相違ないことを証明します。

<証明者> ※3

西暦

年

月

日

※ 給付始期以降（採用後に入寮（入所）した場合は、入寮（入所）日以降）の日付をご記入ください。

住 所：

学校名・機関名：

※ 留学先の寮に入る場合は、右記「（交換）留学先」のチェックボックスにチェックして下さい。 ☐（交換）留学先

担当部署名・担当者名：

電 話 番 号：

【使用上の注意点】

- ※1寮費、費用等に部屋代が含まれていない場合は、自宅外通学は認められません。
- ※2自宅外月額額は寮費等発生月以降となります。入寮（入所）月ではありません。
- ※3入寮の義務がある場合は別途入寮の義務があることを証明できる書類の提出が必要です。
- ※4本入寮（入所）証明書につきましては、以下の通り記載及び証明をお願いします。
 - ・学校（留学先含む）の寮に入寮している場合：学校の担当部署
 - ・学校の部活動等が運営をしている寮の場合：当該部等の代表者（又は担当者）
 - ・NPO法人等による学生寮の場合：運営団体又は管理会社の代表者（又は担当者）
 - ・自立援助ホーム等に入所している場合：当該ホームを管理・運営している機関の代表者（又は担当者）

日本学生支援機構提出用

支 払 実 績 証 明 書

下記のとおり、賃借人等から賃貸人等に対し、賃料等の支払いが行われたことを証明します。
 なお、本証明書は給付奨学生が「自宅外通学」における証明書として奨学生本人又は生計維持者による奨学生の居住にかかる家賃支払いを証明することを目的として作成したものです。

物件所在地 (物件名)									
入居者									
家賃支払いが行われた月及び賃料等	支払いが行われた年月日※		西暦		年		月		日
			(			年		月分	)
	家賃等		円／月 (税込)	共益費 管理費		円／月 (税込)			

※ 本用紙のみでは、契約内容の記載がないため自宅外証明書類とはなりません。賃貸借契約書等の写しと併せてご利用ください。

※ 本人又は生計維持者が本人居住にかかる家賃を支払っている証明書として使用する（対象区分CもしくはDで申請する）場合：

自宅外通学となった年月日を記入してください。

※ 現在も居住していることを証明するために使用する（対象区分Fで申請する）場合：

給付様式35右上の「提出日」時点で支払が行われた直近の年月日を記入してください。

【賃貸人等（家賃を受け取った人） 自署又は記名・押印 欄】

西暦 年 月 日

住 所：

会社名又は名称：

代表者職・氏名：

印

電 話 番 号：

【賃借人等（家賃を支払った人） 自署 欄】

※本人又は生計維持者

西暦 年 月 日

住 所：

氏 名：

電 話 番 号：

日本学生支援機構提出用

※ご記入いただいた情報は給付奨学金の自宅外通学の審査のために使用します。

賃貸借契約証明書（個人間）
兼居住証明書

所在地：

物件名：

契約者：

※ 賃貸借契約書上の借主（持家へ間借をしている等、賃貸借契約書が発行されない場合は家主と契約を行った人物）を記載して下さい。

入居者：

契約期間： 始期：西暦 年 月 日
終期：西暦 年 月 日

賃料： 円／月

特記事項：

※ 生計維持者と奨学生本人の別居を証明するために作成する場合
①いつから、②奨学生本人が生計維持者とは別居であるのかの2点がわかるように特記事項に記載してください。

上記の契約者が私（貸主）と賃貸借契約を締結していること、および
当該物件に入居者が入居していることを証明します。

西暦 年 月 日

貸主： 印

※ 賃貸借契約書上の貸主（持家へ間借をしている等、賃貸借契約書が発行されない場合は家主）が証明して下さい。

住所：

連絡先電話番号：